

鳥取市民憲章

鳥取砂丘をのぞみ千代川がながれる歴史あるふるさと鳥取市。
わたくしたち鳥取市民は、このめぐまれた自然と因幡の伝統文化を誇りとし、
未来に向けて心ゆたかに生きるため、ここに憲章をさだめます。

- 一 笑顔で親切、明るいまちをつくります
- 一 礼儀正しく、さわやかなまちをつくります
- 一 力をあわせ、元気あふれるまちをつくります
- 一 自然を愛し、美しいまちをつくります
- 一 郷土に誇りをもち、心ゆたかなまちをつくります

※市制施行120周年並びに合併5周年を記念して、新しい市民憲章を制定しました。

市民憲章は、鳥取市民一人ひとりが、主体的かつ実践的によりよいまちづくりを行うための「行動規範」「道しるべ」となるものです。

(平成21年10月1日制定)

2012 市勢要覧

編集・発行 鳥取市総務部総務課

☎ (0857) 20-3156

平成24年(2012年) 8月発行
